

食料供給困難対策法

平成の米騒動念頭

政府は食生活に欠かせないコメや大豆などの供給が、平年に比べて2割以上減少した際などに、生産計画の届け出を農家に指示できるようにする。増産を求める食料はコメや小麦、大豆、肉類、鶏卵など12品目。政府は1993年の「平成の米騒動」のような状況を念頭に置いている。国際情勢の悪化による輸入減少や、家畜伝染病の発生時なども対象になる可能性がある。（1面に本記）

平成の米騒動では、平年値を100とし、その年の収量を示す「作況指数」は74にまで落ち込んだ。10年当たりの収量は前年産米から27%も減った。当時の国内総需要1千万トに対して、生産量は783万トにとどまった。収穫期前には冷害や稲の伝染病など大凶作の兆候があった。有効な対策は打ち出されず店頭からコメが消え、政府はコメを緊急輸入した。

最近では2024年夏以降、コメ価格が高騰し「令和の米騒動」とも言われる。業者間取引価格は1990年以降で最高値を更新した。ただ農林水産省は「供給量は確保されている」との考えで、政府の想定する「供給困難」には該当しないとみられる。

小麦と大豆は輸入に依存し、外国産小麦は政府が一元的に輸入している。米国

輸入減や家畜伝染病も想定

食料の現状と供給リスク

コメ

1993年に大凶作で「平成の米騒動」。2024年産米は過去最高値に

小麦

米国やカナダ、オーストラリアなどからの輸入が8~9割

大豆

輸入に依存。供給が滞れば豆腐や納豆、みそなど和食にも影響

肉類・鶏卵

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの伝染病。大量殺処分で供給懸念

やカナダ、オーストラリアなどからの過去5年間の輸入量は平均計470万トに上る。一方、国内生産量は約100万トにとどまる。年間消費量の8~9割が外国産で、仮に上位2国からの輸入が途絶えると、供給困難になる可能性がある。食用品の大豆の総需要は近年100万トほどで推移。うち輸入は75万トに達し、国産は25万トだ。豆腐での使用量が最も多く45・2万トが使われている。納豆が16・6万ト、みそは12・3万トと続く。大豆の輸入が滞れば、和食にも影響が及ぶことになる。

牛や鶏、豚は伝染病の発生で大量処分される事例がある。2010年4月に宮崎県で発生した口蹄疫では、牛や豚など約30万頭が殺処分された。

近年は、鳥インフルエンザの感染拡大が著しい。2010年10月、23年4月には、26道県で過去最多となる計約177万羽が殺処分対象

大手食品メーカーのキユーピーは国産品の確保が難しくなり、ブラジルからの輸入を実施した。

日本マクドナルドは卵を使った「てりたま」などの一部商品の販売を一時休止した。

- #### 食料供給困難事態対策法に関する基本方針案のポイント
- コメなど対象12品目の国内供給量が2割以上減少し、価格高騰が発生した場合などを「食料供給困難事態」と規定
 - 必要に応じ、政府が農家へ増産計画を提出するよう指示する
 - 異常気象やウクライナ危機などで世界的に食料生産が不安定化する中、食料危機を回避する狙い
 - 計画作成や届け出の指示に従わなければ罰則対象となる
 - 対象の12品目は「特定食料」として政令で定める。コメや肉類（牛肉・豚肉・鶏肉）のほか、大豆、小麦、砂糖、鶏卵、液卵、粉卵、植物油、菜種・パーム、テンサイ・サトウキビ、生乳、牛乳・乳製品を含む

Q 食料供給困難事態対策法 食料危機の恐れがある場合、政府が事態の深刻度に応じて農家に生産計画の届け出や生産転換などを指示できると定めた法律。国際競争の激化や気候変動など時代の変化に対応した食料安全保障政策を具体的に進めるため、昨年6月に成立した。実効性を確保する措置として、指示に反して計画を届け出ない場合は20万円以下の罰金とするなどの規定がある。

記事から知り得たこと

疑問に思ったこと、調べてみたいこと

調べてわかったこと、考えたこと（330字程度）

私たちが安定した食料供給を受けられるような社会となるには、どんな仕組みや制度が必要だと考えますか。

